（提出日）令和　　年　　月　　日

研究の倫理や関係法令等に対する対応確認書

（学位論文提出時）

所属研究分野名：　　　　　　　　　　　　　　　　　学生氏名　：

**該当する項目に☑チェックのうえ、必要事項を記入し、該当する各種委員会への申請書と承認書の写しを提出してください。**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 委員会名等（法令等） | | 内容を含  んでいる | 学生本人担当 | | | | 共同研究者担当 | |
| 1　遺伝子組換え実験安全委員会  （組換え体マウス、大腸菌、ウイルスの作製など）  文部科学省研究開発二種省令  （平成16年1月29日施行）  2　動物実験委員会  動物の愛護及び管理に関する法律  （昭和48年10月1日施行）  実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の  軽減に関する基準  （平成18年4月28日環境省告示）  研究機関等における動物実験等の実施  に関する基本指針  （平成18年6月1日文科省告示）  3　生命倫理・遺伝子解析研究倫理  委員会  ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する  倫理指針（平成13年4月1日施行）  4　疫学研究等倫理委員会  人を対象とする医学系研究に関する倫理指針  （平成27 年４月１日施行）  5　ヒトES細胞研究倫理委員会  ヒトES細胞の樹立に関する指針  （平成26年11月25日施行）  ヒトES細胞の分配及び使用に関する  指針（平成26年11月25日施行）  6　臨床研究倫理委員会  （ヒトの検体や組織、生体情報（検査値など）を用いた研究、実験）  人を対象とする医学系研究に関する倫理指針  （平成27 年４月１日施行）  7　治験薬等審査委員会  薬事法（昭和35年8月10日施行）  医薬品の臨床試験の実施の基準に関す  る省令（平成9年3月27日施行）  医療機器の臨床試験の実施の基準に関  する省令（平成17年3月23日）施行  8　上記以外の倫理関係委員会  （他大学、雑誌、研究班の倫理審査を含む）  （名称：　　　　　　　　　　　　）  （名称：　　　　　　　　　　　　）  （名称：　　　　　　　　　　　　） | | ☐  ☐  ☐  ☐  ☐  ☐  ☐  ☐ | ☐  ☐  ☐  ☐  ☐  ☐  ☐  ☐  ☐  ☐ | | 承認済  承認番号：  承認年月：  承認済  承認番号：  承認年月：  承認済  承認番号：  承認年月：  承認済  承認番号：  承認年月：  承認済  承認番号：  承認年月：  承認済  承認番号：  承認年月：  承認済  承認番号：  承認年月：  ：  承認済  承認番号：  承認年月：  承認済  承認番号：  承認年月：  承認済  承認番号：  承認年月： | | ☐  ☐  ☐  ☐  ☐  ☐  ☐  ☐  ☐  ☐ | 承認済  承認番号：  承認年月：  承認済  承認番号：  承認年月：  承認済  承認番号：  承認年月：  承認済  承認番号：  承認年月：  承認済  承認番号：  承認年月：  承認済  承認番号：  承認年月：  承認済  承認番号：  承認年月：  承認済  承認番号：  承認年月：  承認済  承認番号：  承認年月：  承認済  承認番号：  承認年月： |
| 研究用麻薬等の使用について（医療用麻薬については除きます） | | | | | | | | |
| 使用しない　☐ | | | | 使用する　　□  ※使用する場合は下記も記入してください。 | | | | |
| 麻薬研究者免許  麻薬及び向精神薬取締法  （昭和二十八年三月十七日法律第十四号） | 学生本人  ☐有り  麻薬研究者番号（　　　　　　　　）  ☐無し | | | | | 共同研究者  ☐有り  麻薬研究者番号（　　　　　　　　）  ☐無し | | |

学生の学位論文提出にあたり、研究実施に必要な全ての倫理や法令等に対する対応を前表に従って実際に照合し、適切に行われたことを確認した。

主指導教員（自署）　　　　　　　　　　　　　　　　　印